

(証券コード 9885)

2019年6月7日

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町七丁目7番1号

(本社事務所)

神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号

株式会社 シャルレ

代表取締役社長 奥 平 和 良

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会の会日の前日(2019年6月26日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
- 2.場 所 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
当 社 ポートアイランドビル 大ホール
[末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。]
- 3.株主総会の目的事項
報 告 事 項 第44期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
お 願 い

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前9時より受付を開始いたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人および代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。
- ◎事業報告、計算書類および株主総会参考書類等に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.charle.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済における通商問題の影響、中国経済の先行きの不確実性や金融資本市場の変動の影響等が懸念されたことから、先行き不透明な状況で推移しました。

国内レディースインナーウェア市場におきましては、個人消費は持ち直しつつも、節約志向や生活防衛意識は依然と根強く、新規参入企業による企業間競争の激化等、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社は、2016年4月より4ヵ年の中期経営計画を推進してまいりましたが、売上高の減少に加え、物流コストの高騰等により、当初の計画値と実績値に大きな乖離が生じたため、収益構造の見直しが必要となりました。当社は、これらの経営課題の解決に取り組むために、新たな中期経営計画の策定について検討を重ねてまいりました。当事業年度におきましては、単年度施策として化粧品類や健康食品類を主とした高付加価値商品の売上拡大による収益率の向上や新規事業の早期開拓および拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、衣料品類の肌着・ショーツについては、前事業年度に発売した「軽快ウォークボトム」にメッシュ調生地を使用した春夏シーズン向けタイプを新たに追加発売しましたが、販売状況は低調に推移しました。また、その他の既存定番商品も前事業年度を下回ったため、売上高は前事業年度を大幅に下回りました。アウター類については、「シャルレ ドレッセ」より、シーズンに合わせたカットソーやパンツ等の販売状況は低調に推移しましたが、ルームベスト等の発売により、アウター類全体の売上高は前事業年度を上回りました。生活関連商品については、サイズ拡充を行った冬用寝具「あったか敷きパッド」を発売したことや上質な眠りをサポートする「シャルレウエルネスピロー」をリニューアル発売し、販売状況は好調に推移しました。しかしながら、前事業年度と比較して新商品の規模が小さかったことにより、生活関連商品全体の売上高は前事業年度を下回りました。以上の結果、衣料品類全体の売上高は125億44百万円（前事業年度比5.9%減）となり、前事業年度を下回りました。

化粧品類では、主力商品である「エタリテ」スキンケアシリーズにおいて、エイジングケアの分野で、「奇跡の木」と呼ばれるモリンガの葉から抽出したモリンガエキスを配合するなどの大幅なリニューアルを行うとともに、プロモーション用のセット商品を発売したことにより、当該シリーズの売上高は前事業年度を上回りましたが、その他の既存定番商品の販売状況が低調に推移したことにより、化粧品類全体の売上高は25億40百万円（前事業年度比3.4%減）となり、前事業年度を下回りました。

健康食品類では、新たに「つやっとハトムギ」を発売しましたが、その他の既存定番商品の販売状況が低調に推移したことに加え、「定期お届け便」の利用者数が伸び悩んだことにより、健康食品類全体の売上高は9億75百万円（前事業年度比10.9%減）となり、前事業年度を大幅に下回りました。

営業施策面におきましては、「シャルレスマイルプロジェクト2020」を掲げ、ビジネスメンバーの活動の活性化を目的とした3つの施策を実施しました。2018年4月より新規メイト会員の増加を目的とした「シャルレスマイルキャンペーン2018（4月～6月）」を実施しました。新規メイト会員数は、当期間中は増加したものの、当事業年度における新規メイト会員数を前事業年度まで押し上げるには至りませんでした。また、2018年9月よりビジネスメンバーの活動意欲の喚起を目的とする「シャルレチャレンジコンテスト2018（9月～11月）」を実施しましたが、コンテスト入賞者数は伸び悩み、期間売上高は前事業年度を下回りました。2018年12月より社会貢献活動として、シャルレウエルネス商品の売上の一部を森林保全の活動に役立てる「元気な森づくり運動（12月～3月）」を実施しました。

化粧品類や健康食品類の売上拡大に向けては、ビジネスメンバーや当社の営業社員等を対象に教育の強化に取り組んでまいりました。

通信販売の「シャルレダイレクトサービス」におきましては、新規会員の獲得および既存会員のリピート率の向上を目的とした販促キャンペーン等を実施しましたが、売上高は前事業年度を下回りました。

新規事業におきましては、当社の第2の柱となる事業の探索を継続してまいりましたが、新たな開拓には至っておりません。なお、2017年3月よりテスト運営を行ってまいりました高齢者向け住宅の紹介事業である「カーネーション」については、2019年7月末を目途にテスト運営を終了し、本格運営を行わない方向といたしました。これによる業績に与える影響は軽微であります。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は165億10百万円（前事業年度比5.7%減）となり、前事業年度より10億円の減収になりました。利益面につきましても、売上高の減少や在庫ロスの増加により、営業利益は3億63百万円（前事業年度比32.3%減）、経常利益は3億73百万円（前事業年度比33.2%減）、当期純利益は2億23百万円（前事業年度比31.0%減）と大幅な減益となりました。

## 【商材別売上高】

| 商 材 別 品 目 | 第 43 期<br>2018年3月期 |       | 第 44 期<br>2019年3月期 |       |
|-----------|--------------------|-------|--------------------|-------|
|           | 売 上 高              | 構 成 比 | 売 上 高              | 構 成 比 |
|           | 百万円                | %     | 百万円                | %     |
| 衣 料 品 類   | 13,338             | 76.2  | 12,544             | 76.0  |
| 化 粧 品 類   | 2,630              | 15.0  | 2,540              | 15.4  |
| 健 康 食 品 類 | 1,094              | 6.3   | 975                | 5.9   |
| そ の 他     | 447                | 2.6   | 449                | 2.7   |
| 合 計       | 17,510             | 100.0 | 16,510             | 100.0 |

(注)構成比率は、それぞれの単純合計額を基に算出し小数点第2位を四捨五入しております。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の主な内容は、当社代理店向け販売管理端末の更新設備投資 2億90百万円および受注システム機器の更新設備投資 1億79百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況

| 区 分             | 第 41 期<br>2016年 3月期 | 第 42 期<br>2017年 3月期 | 第 43 期<br>2018年 3月期 | 第 44 期<br>2019年 3月期 |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 18,836              | 18,068              | 17,510              | 16,510              |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 1,207               | 654                 | 537                 | 363                 |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,259               | 680                 | 558                 | 373                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,004               | 276                 | 324                 | 223                 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 52.41               | 15.31               | 20.27               | 14.14               |
| 純 資 産 (百万円)     | 21,173              | 19,540              | 19,492              | 19,483              |
| 総 資 産 (百万円)     | 24,222              | 22,509              | 22,032              | 22,221              |

(注) 第42期の営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の減少は、売上高の減少および在庫ロスの増加等により利益が減少したことによるものであります。また、第42期の純資産の減少は、自己株式の取得によるものであります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

当事業年度における利益面につきましては、物流体制見直しによる物流コストの低減を含め、販売促進費などの全社経費の削減等に取り組むことにより、利益水準は上向きとなりました。しかしながら、当社の中核事業であるシャルレビジネス事業におきましては、売上減少に歯止めをかけるには至らず、新規事業におきましては、第2の柱となる事業の探索を継続的に行ってまいりましたが、新たな開拓には未だ至っておりません。

これらの事業環境の変化に対応しつつ、経営課題の根本的解決に取り組むために、2019年3月に当社は2022年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

また、各所管部署の業績改善に対する責任と役割の明確化を図るために、2019年4月1日付にて執行役員制度を導入しております。新たな経営体制をもって、経営改革を促進し業績回復等への取り組みを積極的に推進してまいります。

### 《会社経営の基本方針》

当社の基本理念は、創業当時から今も変わることなく、シャルレに関わるすべての人の根底に流れています。人や社会の価値観がますます多様化しているからこそ、人の心も豊かにする、本当の「豊かさ」をお届けしたい。人びとのより豊かな生活に貢献できる企業として、わたしたちシャルレは、これからも躍進し続けます。

#### 「基本理念」

人はみな豊かでなければならない  
我々に関係ある人はみな  
どうしても豊かでなければならない

#### 「わたしたちの誓い」

女性を元気にする日本一のグループへ

わたしたちは  
シャルレらしい「もの」  
わくわく、笑顔になれる「こと」  
生涯を通じていきいきと輝いている「ひと」に  
こだわり続けます。

そして、女性と共に生き  
地域や社会の発展に貢献していきます。

## 「経営ビジョン」

当社は、女性の美と健康と生き活きと過ごす日々の暮らしに貢献する商品やサービス・ビジネスを提供する企業を目指します。そして、株式会社シャルレとして取り組むべき社会的意義があり、シャルレグループの利益に貢献できる事業を展開してまいります。

### 《中期経営計画の推進期間および中期経営目標》

当社は、売上回復を主とした経営基盤作りの戦略推進を優先課題としていることから、売上高と営業利益を重視しております。2019年4月から2022年3月までの3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、最終年度である2022年3月期には売上高175億円、営業利益4億円以上を中期経営目標として、経営ビジョンの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

### 《中期経営戦略》

#### ①シャルレビジネス事業の再生

中核事業であるシャルレビジネス事業につきましては、2019年4月より事業構造の改革を推進し、ビジネスシステムや商品の在り方を見直すことで、長年続いた売上の下降トレンドに歯止めを掛け、再成長を目指してまいります。

##### (ア)シャルレビジネスの環境整備およびプロモーション強化

ビジネスシステムを見直し、新規顧客の獲得やビジネスメンバー組織の活性化を図るとともに、ビジネスメンバーの育成力・販売力を向上させるために、他社との協働も視野に入れたプロモーション強化を推進し、売上拡大を図ってまいります。

##### (イ)ビジネスモデルの特性に応じた商品開発

当社のビジネスモデルに相応した商材の開発や、現行の商品開発プロセスの見直しなどを図り、商品力の強化に努めてまいります。

##### (ウ)収益性向上に向けた取り組み

化粧品類や健康食品類を主とした高付加価値商品の売上拡大を図るとともに、在庫ロス低減のための施策等を実行し、収益性を高めてまいります。

#### ②新規事業開発による新たな柱の創造

当社の経営資源を活用して、新たな事業を国内外に創出し、当社の第2の柱となる事業として、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

##### (ア)M&A・提携等による新規事業の展開

M&A・提携等により、当社の第2の柱となる新たな事業の創出を目指してまいります。

##### (イ)海外市場への積極的な展開

海外市場における市場展開の基盤づくりを目指し、海外市場に向けて新たな販売ルートを探索してまいります。

(8) 主要な事業内容および主要拠点等の状況 (2019年3月31日現在)

①主要な事業内容

レディースインナーを主体とする衣料品、化粧品、健康食品等の販売

②主要拠点等の状況

| 区 分         | 名 称             | 所 在 地         |
|-------------|-----------------|---------------|
| 本 店         | 本 店             | 神 戸 市 中 央 区   |
| 本 社         | 本 社             | 神 戸 市 須 磨 区   |
| 支 店         | 札 幌 支 店         | 札 幌 市         |
|             | 仙 台 支 店         | 仙 台 市         |
|             | さ い た ま 支 店     | さ い た ま 市     |
|             | 東 京 支 店         | 東 京 都 中 央 区   |
|             | 名 古 屋 支 店       | 名 古 屋 市       |
|             | 神 戸 第 一 支 店     | 神 戸 市         |
|             | 神 戸 第 二 支 店     | 神 戸 市         |
| 福 岡 支 店     | 福 岡 市           |               |
| 配 送 セ ン タ ー | 札 幌 配 送 セ ン タ ー | 北 海 道 北 広 島 市 |
|             | 埼 玉 配 送 セ ン タ ー | 埼 玉 県 行 田 市   |
|             | 福 岡 配 送 セ ン タ ー | 福 岡 県 糟 屋 郡   |

(9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 298名 | (減)3名     | 45.1歳 | 19.2年  |

(注)上記従業員数には、嘱託社員・契約社員・パートタイマー等(期中平均93名)を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株主1名から、当社元取締役5名に対して、2007年9月から2012年1月までの間に当時の当社子会社であった2社(株式会社エヌ・エル・シーコーポレーションおよび株式会社シャルレライテック)に対して不合理な貸付けや増資を繰り返し実施したとして、回収不能となった額について損害賠償を請求する株主代表訴訟が神戸地方裁判所に提起され係属しております。

その後、原告が、当社元取締役5名のうち3名に対する訴えを取り下げたことから、現在は、当社元取締役2名が当該訴訟の被告となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 84,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,086,250株 (うち自己株式数 250,258株)  
 (3) 株主数 5,439名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                      | 千株    | %       |
| 林 雅 晴                                                                | 1,508 | 9.53    |
| 有 限 会 社 G & L                                                        | 1,272 | 8.04    |
| 瀬 崎 五 葉                                                              | 1,034 | 6.53    |
| 林 勝 哉                                                                | 843   | 5.33    |
| 林 宏 子                                                                | 737   | 4.66    |
| 林 達 哉                                                                | 691   | 4.36    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC<br>(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)             | 634   | 4.01    |
| 林 直 樹                                                                | 618   | 3.90    |
| 有 限 会 社 L a m ' s                                                    | 556   | 3.51    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 282   | 1.78    |

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 奥 平 和 良 | 経営企画部担当、マーケティング本部担当、営業本部担当、法務部担当、内部監査室担当、コンプライアンス担当                                                               |
| 取 締 役     | 平 山 修   | 事業開発部担当、管理本部担当、内部統制担当、情報取扱責任者                                                                                     |
| 取 締 役     | 出 口 みどり | (重要な兼職の状況)<br>エバーグリーン法律事務所 代表弁護士<br>大阪府南河内郡河南町 個人情報保護審査会 委員<br>出口みどり税理士事務所 所長<br>社会福祉法人敬愛会 評議員<br>公益財団法人中山報恩会 評議員 |
| 取 締 役     | 奥 田 清 三 | －                                                                                                                 |
| 監 査 役（常勤） | 吉 田 金 吾 | －                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 岸 本 達 司 | (重要な兼職の状況)<br>新世綜合法律事務所 パートナー<br>大阪家庭裁判所 調停委員<br>関西大学会計専門職大学院 非常勤講師<br>特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター あっせん委員          |
| 監 査 役     | 井 出 久 美 | (重要な兼職の状況)<br>井出久美公認会計士事務所 所長                                                                                     |

- (注) 1. 取締役出口みどりおよび奥田清三は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。  
 2. 監査役岸本達司および井出久美は、会社法第2条第16号の社外監査役であります。  
 3. 監査役井出久美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役出口みどりおよび奥田清三ならびに監査役岸本達司および井出久美を、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数        | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 59百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 21百万円<br>(12百万円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 80百万円<br>(22百万円) |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当事業年度における取締役の変動報酬の支給はありません。  
3. 社外取締役を除く取締役2名は、女性専用サロン事業「モアレジーム」の事業撤退、シャルレビジネス事業の販売不振および直営店「シャルレ・ザ・ストア」の閉店の経営責任を真摯に受け止め月額固定報酬を減額しております。

## (3) 取締役および監査役が受ける個人別の報酬等の内容決定に関する方針

### ①基本方針

当社は、「企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を報酬等の内容決定の基本方針としております。

### ②取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬等は、担当部門としての役割、役位および代表権の有無等の職責に基づき、あらかじめ常勤取締役・社外取締役別に定められた基準報酬テーブルを用いる方法を採用しております。常勤取締役の報酬等に用いる基準報酬テーブルについては、固定報酬9割、変動報酬1割とし、社外取締役の報酬等に用いる基準報酬テーブルについては、社外取締役としての役割と独立性の観点から、業績とは連動せず固定報酬のみとして、報酬規程の定める範囲内で、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

また、報酬等は、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとなっており、各取締役の担当業務における実績ならびに各取締役それぞれの担当部門としての役割および役位に応じて設定された定量的・定性的要素による個人別評価に基づき代表取締役社長が事前に社外取締役および監査役の意見を聴取したうえで、その意見を尊重して、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

変動報酬は、各事業年度の業績達成度に連動する当期純利益を指標に採用し、当事業年度における当期純利益に基づき決定します。

なお、取締役の報酬額については、2009年6月24日開催の第34回定時株主総会においてご承認いただいた年額1億96百万円以内（うち社外取締役27百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）で支給いたします。

また、当社は2004年3月31日付で取締役の退職慰労金制度を廃止しております。

### ③監査役の報酬等に関する方針

監査役の報酬等は、監査役としての役割と独立性の観点から、業績とは連動せず、固定報酬のみによって構成され、あらかじめ常勤監査役・社外監査役別に定められた基準報酬テーブルを用いて、監査役会の協議にて決定しております。

また、固定報酬は、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとなっており、前事業年度の業務の評価に基づき、報酬規程の定める範囲内で監査役会の協議にて決定しております。

なお、監査役の報酬額については、2009年6月24日開催の第34回定時株主総会においてご承認いただいた年額34百万円以内で支給いたします。

また、当社は2004年3月31日付で監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

### (4) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役および監査役との間で締結しております。

当社が社外取締役および監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役および監査役は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」

### (5) その他会社役員に関する重要な事項

当社は2019年3月18日開催の取締役会において、同年4月1日付にて執行役員制度の導入を決議いたしました。

#### ①執行役員制度の目的

当社は、当事業年度より、取締役の責任と権限強化による経営の効率化を図ってまいりましたが、当社を取り巻く経営環境に鑑みて、各所管部署の業績改善に対する責任と役割の明確化を図るためには更なる経営改革が必要であると判断し、執行役員制度を再度導入することによって、改革を促進し業績回復等への取り組みを積極的に進めることを目的としております。

②執行役員制度の導入に伴い、次のとおり取締役の担当の異動がありました。

| 氏名   | 異動前                                                 | 異動後 |
|------|-----------------------------------------------------|-----|
| 奥平和良 | 経営企画部担当、マーケティング本部担当、営業本部担当、法務部担当、内部監査室担当、コンプライアンス担当 | —   |
| 平山修  | 事業開発部担当、管理本部担当、内部統制担当、情報取扱責任者                       | —   |

③執行役員の氏名および担当または委嘱業務は次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担当または委嘱業務                            |
|-------------|---------|--------------------------------------|
| 社 長 執 行 役 員 | 奥 平 和 良 | 全社統制、コーポレートビジネスプロジェクト担当、内部監査室担当      |
| 執 行 役 員     | 高 畑 則 雄 | 営業本部長                                |
| 執 行 役 員     | 山 縣 正 典 | マーケティング本部長兼商品管理部長                    |
| 執 行 役 員     | 高 田 博 祐 | 管理本部長兼コーポレートサービス部長、お客様相談室担当、内部統制担当   |
| 執 行 役 員     | 原 豊     | 法務部長兼秘書室長、事業開発部担当、コンプライアンス担当、情報取扱責任者 |
| 執 行 役 員     | 千本松 重 雄 | 経営企画部長                               |

## (6) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2019年3月31日現在）

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 先 名                                                                             | 兼職の内容                               | 関 係                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 取 締 役 | 出 口 みどり | エバーグリーン法律事務所<br>大阪府南河内郡河南町 個人<br>情報保護審査会<br>出口みどり税理士事務所<br>社会福祉法人敬愛会<br>公益財団法人中山報恩会 | 代表弁護士<br>委員<br><br>所長<br>評議員<br>評議員 | 当社と兼職先との間には<br>特別の関係はありません。 |
| 取 締 役 | 奥 田 清 三 | —                                                                                   | —                                   | —                           |
| 監 査 役 | 岸 本 達 司 | 新世綜合法律事務所<br>大阪家庭裁判所<br>関西大学会計専門職大学院<br>特定非営利活動法人証券・金融<br>商品あっせん相談センター              | パートナー<br>調停委員<br>非常勤講師<br>あっせん委員    | 当社と兼職先との間には<br>特別の関係はありません。 |
| 監 査 役 | 井 出 久 美 | 井出久美公認会計士事務所                                                                        | 所長                                  | 当社と兼職先との間には<br>特別の関係はありません。 |

②社外役員の主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 出席状況および発言状況                                                                                                                                                                                                   |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 出口 みどり  | 当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席いたしました。長年にわたる弁護士としての経験と知見から意見を述べるなど、公正・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っております。                                                                                            |
| 取締役 | 奥 田 清 三 | 当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関の売買審査部門等の経験と知見や当社の常勤監査役としての監査経験から当社事業に精通しており、積極的に意見を述べるなど、公正・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っております。                                                     |
| 監査役 | 岸 本 達 司 | 当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の適正性を確保するために法律面を中心に有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会24回すべてに出席いたしました。監査役会においては、弁護士としての専門的知見から、法律面を中心に適宜発言を行っております。                                       |
| 監査役 | 井 出 久 美 | 当事業年度に開催された取締役会23回すべてに出席いたしました。企業会計などを専門とする公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の適正性を確保するために財務および会計面を中心に有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会24回すべてに出席いたしました。監査役会においては、企業会計などを専門とする公認会計士としての専門的知見から、財務および会計面を中心に適宜発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### **(参考) 取締役および監査役の研鑽・研修の方針**

当社は、取締役および監査役に対して必要な研鑽および研修の機会を設け、それらに要する費用については、当社の負担としております。

具体的には、取締役および監査役に対して、上場企業の役員としての役割・責務を果たすため、コーポレート・ガバナンスを含めた知識や情報を習得する機会として、当社が費用を負担して社外セミナーに参加させたり、弁護士等の外部専門家による法令等の研修会を開催するなどし、研鑽および研修の機会を設けております。

また、社外役員を招聘する際には、当社の基本理念を理解いただき、事業や経営計画等について説明するとともに、当社に関する知識を深める目的で、継続的に各事業部門の責任者からの説明や現場視察等を行える機会を設け、社外役員として役割・責務が果たせるように支援しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 19百万円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 19百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、従前の事業年度における会計監査人の職務遂行状況、監査時間等の監査実績について分析・評価を行ったうえで、当事業年度の監査計画における監査時間および報酬額の見積りの相当性を確認し、また上場企業の監査報酬水準との比較においても乖離はなく適正な水準であると考え、当事業年度の会計監査人の報酬額については妥当であると判断し、同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結しております。

当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりです。（最終改定2019年4月1日）

#### ①当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス基本指針」を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役および使用人に徹底しております。

また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めております。

社外取締役および社外監査役で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、さらなる客観性および透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。

取締役および使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合に、具体的な対応は「コンプライアンス相談・申告要領」に定めております。相談・申告窓口として、社内（法務部）および社外（法律事務所）に「コンプライアンス相談窓口」を設置しております。その相談・申告された内容は、「コンプライアンス委員会」による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。

取締役および使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、外部の専門家や法務部による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書および関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む）は、社内規程（「文書管理規程」、「企業機密管理規程」、「情報処理システム管理規程」等）に従い、適切に保存および管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。

#### ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、主管部署が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。

経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をした上で、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。

災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制にしております。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、常勤取締役・執行役員にて策定した当社および子会社（以下、企業グループ）の経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。常勤取締役は、月次の会議にて全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討した上で、四半期単位にて取締役会に報告しております。

当社は、経営改革への取り組みを推進していくことを目的に、取締役会による経営の意思決定や監視・監督と執行役員による業務執行を分離し、各部署の業績改善に対する責任と役割の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

社内規程（「組織規程」、「稟議規程」等）において、執行役員の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、企業グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、「グループ企業管理規程」を定めております。

当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗およびその他の重要な情報については、月次の会議および取締役会に報告を行う体制にしております。

当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、企業グループの統制・管理を行うことにしております。

当社の内部監査室は、子会社の定期的な監査手続を実施し、代表取締役社長が、定期的にと取締役会に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。

当社の監査役は、会計監査人や内部監査室と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は「監査役会規則」に基づき、その独立性を確保し、監査役会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。

監査役の職務を補助する使用人の人事異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役の職務を補助する使用人の職務評価等は常勤監査役が行い、監査役会に報告しております。

- ⑧当社およびその子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、事業の報告等について、当社企業グループの取締役および使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査役は、当社の重要な会議へ出席できるようにしております。

当社企業グループの取締役および使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、監査役に対して報告を行う体制をとっております。

- ⑨当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社企業グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを「監査役会規則」に定め、その旨を当社企業グループの取締役および使用人に周知徹底しております。

- ⑩当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。

- ⑪その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役の監査の実効性を高めるために、定期的に会計監査人および内部監査室と意見交換を行う体制にしております。

監査役は、事業課題や監査体制等について、定期的に代表取締役社長と意見交換をしております。

当社は、監査役会が監査役の職務を補助する使用人に対して監査に必要な調査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。

## ⑫財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、企業グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制ならびにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ①コンプライアンスに関する体制

「コンプライアンス基本指針」や「コンプライアンス行動基準」、その他関係諸規程を社内イントラネットに掲載して、役員や使用人に対して周知しております。当事業年度においては、当社に関わるビジネスメンバーや役員、使用人に対して、ビジネス活動におけるモラルやルール、法令遵守等の行動基準を示した「シャルレ行動規範」を新たに策定し、啓蒙・教育強化に努めております。

また、役員を対象に社外の専門家を活用したコンプライアンス研修を実施するとともに、役員および使用人を対象にe-ラーニングを活用したコンプライアンス教育を定期的に実施し、法令遵守意識の向上および定着に努めております。

さらに、法令や規程違反等の早期発見および未然防止を目的に、ホットライン制度を導入しており、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置しております。申告・相談があった場合は、コンプライアンス委員会にて調査を行い、当該調査結果を取締役会に具申しております。

### ②リスク管理に関する体制

「リスクマネジメント規程」に基づき、コーポレートサービス部総務課が、経営上のリスク等の管理を統括し、定期的にコーポレートサービス部長および役員等に報告するとともに、適切かつ迅速に対応しております。また、顕在化した経営上の重大なリスクについては、常勤取締役や関係部署による情報の共有化や対応策の検討を行い、リスクの最小化・収束に努めております。

事業継続計画（BCP）については、災害発生時などの緊急事態における社内体制のルールやインフラ整備等に取り組み、事業活動の継続ならびに早期の再開を可能とする体制を構築しております。

### ③取締役の職務執行の効率性に関する体制

常勤取締役は、月次単位で開催している業績検討会および業務報告会にて、当事業年度における業務計画や業績等の進捗確認、対応策の検討を行うとともに、四半期単位で取締役会に職務執行状況を報告しております。

また、中期経営方針や中期経営計画等の見直しを図るとともに、年度予算の検討・立案を行い、取締役会にて決議しております。

### ④監査役監査の実効性に関する体制

監査役は、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、当社における執行業務や財産等に関する監査を実施しております。

また、常勤監査役および監査役室は、社内の主要会議に出席し、適宜、情報収集を行い、監査役会に報告しております。

さらに、監査役は、会計監査人および内部監査室間での情報共有や意見交換、代表取締役社長との意見交換を定期的に行うとともに、常勤監査役と内部監査室との月例ミーティングによる情報共有をしております。

### ⑤財務報告の適正性に関する体制

財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価の基本計画において、内部統制評価の実施方針、評価の範囲および代表取締役社長を最高責任者とした体制を定めております。当該基本計画に基づき、財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性を評価しております。

**(参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針**

当社は、企業価値の向上を目指すうえで、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社で定めたコーポレート・ガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の透明性と健全性の高い企業経営を追求してまいります。そして、当社の「基本理念」および「わたしたちの誓い」に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

**(参考) 関連当事者の取引に関する手続き**

当社のコーポレート・ガバナンス基本方針に則り、関連当事者の取引については、事前に取り締役会の承認を得なければならないものとし、取締役会が監視しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,714</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,950</b>  |
| 現金及び預金          | 12,515        | 買掛金            | 663           |
| 売掛金             | 89            | 未払金            | 817           |
| 有価証券            | 72            | 未払法人税等         | 26            |
| 商品の他            | 3,821         | 賞与引当金          | 223           |
| その他の他           | 225           | その他の他          | 219           |
| 貸倒引当金           | △9            | <b>固定負債</b>    | <b>787</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,507</b>  | 売上割戻引当金        | 189           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,740</b>  | 退職給付引当金        | 250           |
| 建物及び構築物         | 1,049         | 長期未払金          | 151           |
| 土地              | 907           | その他の他          | 195           |
| その他の他           | 783           | <b>負債合計</b>    | <b>2,737</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>789</b>    | <b>(純資産の部)</b> |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,976</b>  | <b>株主資本</b>    | <b>19,497</b> |
| 投資有価証券          | 434           | 資本金            | 3,600         |
| 長期貸付金           | 5             | 資本剰余金          | 4,897         |
| 前払年金費用          | 954           | 資本準備金          | 4,897         |
| 繰延税金資産          | 358           | 利益剰余金          | 11,131        |
| その他の他           | 230           | 利益準備金          | 650           |
| 貸倒引当金           | △5            | その他利益剰余金       | 10,481        |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,221</b> | 別途積立金          | 8,900         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 1,581         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△131</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等       | △13           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | △13           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>19,483</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>22,221</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 自 2018年4月1日 )  
( 至 2019年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 16,510 |
| 売 上 原 価               |     | 8,795  |
| 売 上 総 利 益             |     | 7,715  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 7,351  |
| 営 業 利 益               |     | 363    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 0   |        |
| 雑 収 入                 | 12  | 13     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 1   |        |
| 雑 損 失                 | 1   | 3      |
| 経 常 利 益               |     | 373    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 2   | 2      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0   | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 375    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 47  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 104 | 151    |
| 当 期 純 利 益             |     | 223    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自2018年4月1日)  
(至2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |                  |             |                  |                  |                  |                                 |      |        |                       |
|--------------------------|-------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------------|------|--------|-----------------------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金            |             |                  | 利益剰余金            |                  |                                 | 自己株式 | 株主資本合計 |                       |
|                          |       | 資<br>準<br>備<br>金 | 本<br>金<br>計 | 資<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>準<br>備<br>金 | その他利益剰余金         |                                 |      |        | 利<br>剰<br>余<br>金<br>計 |
|                          |       |                  |             |                  |                  | 別<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |      |        |                       |
| 2018年4月1日残高              | 3,600 | 4,897            | 4,897       | 650              | 8,900            | 1,594            | 11,144                          | △131 | 19,511 |                       |
| 当事業年度中の変動額               |       |                  |             |                  |                  |                  |                                 |      |        |                       |
| 剰余金の配当                   |       |                  |             |                  |                  | △237             | △237                            |      | △237   |                       |
| 当期純利益                    |       |                  |             |                  |                  | 223              | 223                             |      | 223    |                       |
| 自己株式の取得                  |       |                  |             |                  |                  |                  |                                 | △0   | △0     |                       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |       |                  |             |                  |                  |                  |                                 |      |        |                       |
| 当事業年度中の変動額合計             |       |                  |             |                  |                  | △13              | △13                             | △0   | △13    |                       |
| 2019年3月31日残高             | 3,600 | 4,897            | 4,897       | 650              | 8,900            | 1,581            | 11,131                          | △131 | 19,497 |                       |

|                          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|----------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2018年4月1日残高              | △18              | △18            | 19,492 |
| 当事業年度中の変動額               |                  |                |        |
| 剰余金の配当                   |                  |                | △237   |
| 当期純利益                    |                  |                | 223    |
| 自己株式の取得                  |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | 5                | 5              | 5      |
| 当事業年度中の変動額合計             | 5                | 5              | △8     |
| 2019年3月31日残高             | △13              | △13            | 19,483 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①商 品 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ②有価証券  
 其他有価証券  
 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定額法  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建 物 7年～39年  
 構築物 5年～35年
- ②無形固定資産 定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。
- ③売上割戻引当金 代理店への売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 4,782百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 16,086,250株

2. 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数 普通株式 250,258株

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 237             | 利益<br>剰余金 | 15              | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

以下のとおり、決議する予定であります。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 158             | 利益<br>剰余金 | 10              | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に代理店の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券である投資信託、債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、代理店の状況をモニタリングし、相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告されています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)  | 差額   |
|-----------------------|-----------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金            | 12,515          | 12,515 | －    |
| (2) 売掛金               | 89              | 89     | －    |
| (3) 有価証券<br>その他有価証券   | 72              | 72     | －    |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 434             | 434    | －    |
| (5) 買掛金               | (663)           | (663)  | －    |
| (6) 未払金               | (817)           | (817)  | －    |
| (7) 長期未払金             | (151)           | (146)  | (△5) |

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

#### 繰延税金資産

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 商 品                   | 366百万円 |
| 退職給付引当金               | 123百万円 |
| 賞与引当金                 | 68百万円  |
| 売上割戻引当金               | 58百万円  |
| 未払金                   | 39百万円  |
| その他                   | 64百万円  |
| 繰延税金資産小計              | 720百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △70百万円 |
| 繰延税金資産の合計             | 650百万円 |

#### 繰延税金負債

|           |         |
|-----------|---------|
| 前払年金費用    | △291百万円 |
| 繰延税金負債の合計 | △291百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 358百万円  |

### (1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,230円35銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円14銭    |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 シャルレ  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 田中郁生 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 中須賀高典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シャルレの2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社シャルレ 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 吉 田 金 吾 | ㊞ |
| 監 査 役     | 岸 本 達 司 | ㊞ |
| 監 査 役     | 井 出 久 美 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、「資本政策の基本的な方針」に基づき、株主の皆さまに対する利益配分を経営の重要課題に位置付け、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ継続的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および厳しい経営環境等を総合的に勘案した結果、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
配当総額 158,359,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするとともに、経営体制の一層の強化のため、新たに取締役に4名増員することとし、計8名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>おくひら かずよし<br/>奥平 和良<br/>(1961年5月1日)</p> <p>〔再任〕</p> <p>(取締役在任年数7年)<br/>本定時株主総会終結時</p>                                                                                                                                    | <p>1984年 7月 当社入社</p> <p>2000年 4月 当社 秘書・広報グループマネージャー</p> <p>2004年12月 当社 管理本部秘書・広報グループマネージャー</p> <p>2007年 4月 株式会社シャルレ（株式会社BC）管理執行部人事部部長</p> <p>2007年 7月 同社 秘書・広報室室長兼当社秘書・広報室室長</p> <p>2009年 1月 当社 管理本部長</p> <p>2010年 4月 当社 経営管理本部経理部長</p> <p>2010年 4月 株式会社シャルレライテック（現株式会社サンコーライテック） 監査役</p> <p>2012年 4月 当社 管理本部副本部長</p> <p>2012年 4月 当社 執行役員</p> <p>2012年 6月 当社 代表取締役社長</p> <p>2017年 4月 当社 内部監査室担当</p> <p>2018年 4月 当社 経営企画部担当、マーケティング本部担当、営業本部担当、法務部担当、内部監査室担当、コンプライアンス担当</p> <p>2019年 4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、全社統制、コーポレートビジネスプロジェクト担当、内部監査室担当（現任）</p> <p>現在に至る</p> | 10,000株    |
|       | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>奥平和良氏は、2012年6月から当社の代表取締役社長を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、当社の企業価値向上に資する適切な役割を果たしております。また、取締役会においては、議長として会議を適切に運営し、その意思決定の機能を高めており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>おくだ せいぞう<br/>奥田 清三<br/>(1947年11月20日)</p> <p>再任</p> <p>(社外取締役在任年数2年)<br/>本定時株主総会終結時</p> | <p>1966年 3月 明光丸や証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 入社</p> <p>1990年 4月 明光証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 東京本部株式部副部長</p> <p>1996年 2月 同社 東京本部売買監査部長</p> <p>2000年 4月 明光ナショナル証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 売買審査室長</p> <p>2003年 4月 S M B Cフレンド証券株式会社 (現S M B C日興証券株式会社) 売買審査室長</p> <p>2006年 4月 同社 売買審査部部長</p> <p>2013年 5月 当社 顧問</p> <p>2013年 6月 当社 監査役</p> <p>2017年 6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>現在に至る</p> | 0株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>奥田清三氏は、長年にわたる金融機関の売買審査部門等での豊富な経験と知見等を有しております。また、同氏は2013年6月から当社の常勤監査役を務め、監査経験を通じて当社の事業に精通するとともに、2017年6月から当社の社外取締役を務め、取締役会等で率先して有益な意見を述べるなど、当社の企業価値向上に貢献しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                       | <p>たかほた のりお<br/>高畑 則雄<br/>(1962年2月10日)</p> <p>新任</p>                                      | <p>1984年 4月 株式会社大成入社</p> <p>1988年11月 当社入社</p> <p>2007年 4月 株式会社シャルレ (株式会社BC) 営業執行部日本橋支店支店長</p> <p>2008年 4月 同社 メンバーサポート本部メンバーサポート部大阪支店支店長</p> <p>2010年 4月 当社 メンバーサポート本部西メンバーサポート部神戸第一支店支店長</p> <p>2013年 4月 当社 営業本部営業部東京支店支店長</p> <p>2018年 4月 当社 営業本部副本部長</p> <p>2019年 4月 当社 執行役員営業本部長 (現任)</p> <p>現在に至る</p>                                                                  | 0株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高畑則雄氏は、当社入社後、主に営業部門に従事し、神戸第一支店や東京支店等の支店長を歴任し、2018年4月からは、営業本部副本部長として営業本部を統括するなど、営業部門に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、取締役として選任をお願いするものです。</p>                                                          |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                 | <p>やまがた まさのり<br/>山縣 正典<br/>(1962年9月26日)</p> <p>新任</p> | <p>1988年 4月 株式会社ケン・コーポレーション入社<br/>1991年 7月 当社入社<br/>2006年 4月 当社 商品本部インナー部長<br/>2008年 4月 株式会社シャルレ (株式会社 B C) マーケティング本部商品管理部長<br/>2012年 6月 当社 経営企画室長<br/>2013年 4月 当社 経営企画部長<br/>2014年 4月 当社 マーケティング本部商品管理部長<br/>2019年 4月 当社 執行役員マーケティング本部長兼商品管理部長 (現任)<br/>現在に至る</p>                                                                 | 0株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山縣正典氏は、当社入社後、主にマーケティング部門に従事し、インナー部長、商品管理部長を歴任し、2012年6月からは経営企画室長を務め、2014年4月からは、マーケティング本部商品管理部長として商品管理部を統括するなど、マーケティング部門に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 5                                                                                                                                                                                                                                 | <p>たかた ひろすけ<br/>高田 博祐<br/>(1970年3月5日)</p> <p>新任</p>   | <p>1992年 4月 神戸日本電気ソフトウェア株式会社 (現 N E C ソリューションイノベータ株式会社) 入社<br/>1997年 7月 当社入社<br/>2007年 7月 株式会社シャルレ (株式会社 B C) 管理本部情報システム部長<br/>2010年 4月 当社 経営管理本部情報システム部長<br/>2014年 4月 当社 コーポレートサービス部長<br/>2015年 6月 当社 執行役員コーポレートサービス部長<br/>2018年 4月 当社 管理本部コーポレートサービス部長<br/>2019年 4月 当社 執行役員管理本部長兼コーポレートサービス部長、お客様相談室担当、内部統制担当 (現任)<br/>現在に至る</p> | 0株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高田博祐氏は、当社入社後、主にコーポレートサービス部門に従事し、情報システム部長、コーポレートサービス部長、執行役員コーポレートサービス部長を歴任し、コーポレートサービス部門を統括するなど、コーポレートサービス部門に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、取締役として選任をお願いするものです。</p>            |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                         | <p>原 豊<br/>(1965年2月21日)</p> <p>新任</p> | <p>1991年 4月 明光証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社</p> <p>1997年 4月 明光ナショナル証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社） 大阪法人第1部兼大阪法人第2部内部管理責任者兼企業部（大阪）内部管理責任者</p> <p>2005年 9月 株式会社研文社入社</p> <p>2006年 9月 当社入社</p> <p>2007年10月 当社 法務室長</p> <p>2008年 4月 当社 法務部長</p> <p>2015年 6月 当社 執行役員法務部長</p> <p>2018年 4月 当社 法務部長</p> <p>2019年 4月 当社 執行役員法務部長兼秘書室長、事業開発部担当、コンプライアンス担当、情報取扱責任者（現任）<br/>現在に至る</p> | 0株         |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>原豊氏は、金融機関の法人部内部管理部門の責任者を務めた経歴を有し、当社入社後、主に法務部門に従事し、2007年10月からは、法務部門を統括するなど、法務部門に関する豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材であることから、取締役として選任をお願いするものです。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                         | <p style="text-align: center;">脇田 純一<br/>(1943年12月16日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">新任</p> <p style="margin: 0;">社外</p> <p style="margin: 0;">独立</p> </div> | <p>1962年 4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）<br/>入社</p> <p>1984年 1月 同社 釧路支店長</p> <p>1986年 6月 同社 上野支店長</p> <p>1988年 6月 同社 株式本部転換社債部長</p> <p>1989年 1月 同社 広島支店長</p> <p>1992年 6月 同社 公開引受本部副本部長</p> <p>1997年 6月 同社 参与</p> <p>1997年12月 同社 参与法人本部企業公開担当</p> <p>1998年 6月 大和ファイナンス株式会社（現株式会社大和キャピタル・ホールディングス） 常務取締役</p> <p>1999年 6月 同社 代表取締役専務</p> <p>2000年 4月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社（現株式会社大和キャピタル・ホールディングス） 常務取締役</p> <p>2001年 6月 同社 専務取締役</p> <p>2004年 6月 同社 顧問</p> <p>2005年 6月 リテラ・クリア証券株式会社 常勤監査役</p> <p>2007年 6月 同社 非常勤監査役</p> <p>2009年 6月 当社 取締役</p> <p>2017年 6月 当社 取締役 退任</p> <p>現在に至る</p> | 0株             |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>脇田純一氏は、金融機関における長年の勤務や、取締役および監査役の歴任によって培われた幅広い知識や見識を有しております。また、同氏は2009年6月から2017年6月まで当社の社外取締役を務めた経験があり、当社の事業に精通しており、当社の経営体制およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                                                           | あまの とみお<br><b>天野 富夫</b><br>(1950年2月22日)<br>新任<br>社外<br>独立 | 1973年 4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所<br>1998年 6月 同取引所 売買審査部長<br>2000年 6月 同取引所 財務部長<br>2001年11月 株式会社東京証券取引所 経営企画部長<br>2002年 6月 同社 執行役員<br>2004年 6月 同社 常務取締役<br>2005年12月 株式会社東証システムサービス 顧問<br>2006年 5月 日本証券代行株式会社 参与<br>2007年 9月 東京証券業健康保険組合 顧問<br>2008年 3月 同組合 常務理事<br>2017年 3月 同組合 顧問<br>2018年 3月 同組合 顧問退任<br>現在に至る | 0株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>天野富夫氏は、東京証券取引所において売買審査部長、経営企画部長および執行役員などを務められたほか、企業経営の経験もあることから、事業運営や企業経営に関する幅広い知識や見識を有しており、当社の経営体制およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者脇田純一氏および天野富夫氏の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者脇田純一氏は過去に当社の社外取締役であったことがあります。
4. 当社は、取締役候補者奥田清三氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約内容の概要につきましては、事業報告13頁の「(4) 責任限定契約に関する事項」に記載のとおりであります。また、取締役候補者脇田純一氏および天野富夫氏の両氏の選任が承認された場合には、当社は、両氏との間で、上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者脇田純一氏および天野富夫氏の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たし、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、当社は、本定時株主総会において両氏の選任が承認された場合には、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社が定める「役員候補者の指名基準」および「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.charle.co.jp/>) に掲載しております。
7. 取締役候補者は、事前に独立社外取締役の意見を聞いた上で、当社が定める「役員候補者の指名基準」に照らして、取締役会にて決定しています。

以上

メ モ

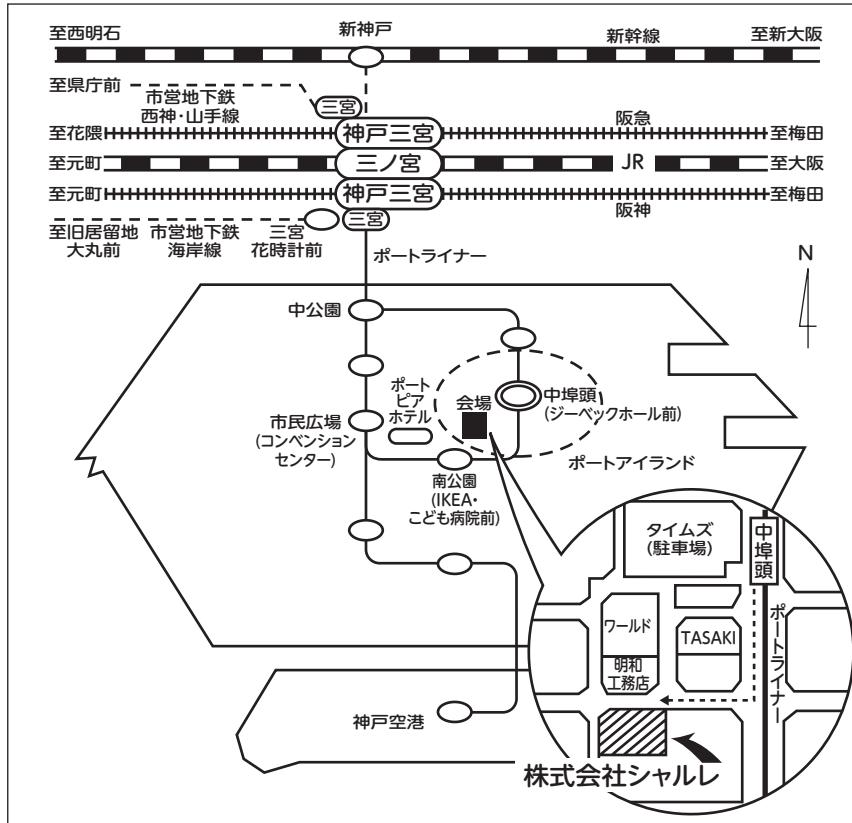
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

# 株主総会会場ご案内図

- 株主総会会場  
神戸市中央区港島中町七丁目7番1号  
当社 ポートアイランドビル 大ホール
  - 株主総会会場への交通アクセス  
ポートライナー三宮駅より  
北埠頭方面行に乗車、中埠頭駅（ジーベックホール前）下車 所要時間約14分  
ポートライナー神戸空港駅より  
三宮方面行に乗車、市民広場駅（コンベンションセンター）下車・  
北埠頭方面行に乗り換え  
中埠頭駅（ジーベックホール前）下車 所要時間約12分  
(乗り換え時間は含んでおりません。)
- 中埠頭駅（ジーベックホール前）、西側階段より南へ徒歩約5分



## (お知らせ)

- 株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様1名につき1つとさせていただきます。
- 会場に駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。